

クマ特別対策事業における捕獲計画

事業実施主体：余市町有害鳥獣駆除対策協議会

1. 目的

本地域においては、令和2年以降クマの目撃や痕跡の報告が増えたことで、その生息域は拡大しているものと推測し、農業被害だけではなく、農業者の人身被害を引き起こす懸念も大きくなっていることから、有害個体の捕獲対策の強化が必要となっている。

このため、本事業により、生息環境管理を基本に状況に応じた効果的な対策を推進することで、クマの個体数の適正化を図ることを目的とする。

2. 目標

(1) 推進方針

余市町内全域を捕獲区域として設定し、クマの有害捕獲対策を実施する。

(2) 目標捕獲頭数

5頭

3. 事業実施体制等に係る項目

(1) 構成市町村、構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
余市町	余市町役場	町実施事業の総括、捕獲確認、支払い
	北海道猟友会余市支部	捕獲
	余市町クリーンセンター	捕獲個体処理

(2) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

①捕獲計画の作成段階

北海道猟友会余市支部支部長から、計画案について助言を得る。

②クマの有害捕獲対策の実施・推進段階

北海道猟友会余市支部支部長から、事業期間の中盤頃にさらなる事業の推進に向けた対応方策や捕獲計画の変更について助言を得る。

③捕獲計画（捕獲目標等）に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価段階

北海道猟友会余市支部支部長から、事業の評価に当たって評価手法及び評価結果について意見聴取する。

4. 事業の対象地域内の全ての市町村における被害防止計画の作成状況

余市町有害鳥獣被害防止計画作成済み（計画期間：令和6年～8年）。

5. 生息状況調査等の結果に係る項目（生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等）

(1) 生息状況

クマの生息地域は、地域西部の梅川・豊丘、東部の登町エリアを中心に地域全域に拡大している。

(2) 生息数

北海道ヒグマ管理計画（第2期）の令和5年の推定個体数を基に、積丹・恵庭地域の推定個体数 1,397頭×余市町の森林面積 9,368ha／積丹・恵庭地域の森林面積 544,226ha＝2.4頭と推定する。

※森林面積は令和5年度「北海道林業統計」による。

(3) 捕獲と被害状況

令和元年度以降の年度別の被害状況及び捕獲頭数の推移を下表に示す。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被害金額(千円)	526	588	556	410	463	404
被害面積(ha)	0.16	0.25	0.24	0.18	0.23	0.17
捕獲頭数(頭)	0	2	5	3	6	1

6. 捕獲の対象地域等

余市町内全域

7. クマの捕獲の内容

(1) 捕獲体制（捕獲者）

捕獲者は、町が委嘱する「余市町鳥獣被害対策実施隊（ヒグマ防除隊）」の者とする。

(2) 目標捕獲頭数等に係る内容

余市町内全域において箱わな等による捕獲5頭を目標頭数とする。

(3) 捕獲方法

箱わな、銃器による。

(4) 捕獲実施期間 令和7年9月16日～12月31日

(5) 捕獲に要する経費

①箱わな設置・修繕に係る日当（2時間未満）：10,000円

②箱わなによる捕獲時の日当（2時間以上）：20,000円

③わな巡回に係る日当：5,000円

④留撃ちに係る単価：5,000円

(6) 捕獲確認の方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、北海道猟友会余市支部および町職員で箱わなの巡回を実施し、捕獲の際は人員を招集、個体処理を行う。

なお、捕獲個体処理方法は、余市町クリーンセンターでの埋却処分を基本とする。

(7) 捕獲目標に対する事業成果の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標の達成率が80%未満の場合は、達成状況が低調であるものとする。また、必要に応じて捕獲の効率化が図られているか、類似の取組事例と比較して評価する。

(8) その他

特になし

8. 生息環境管理の内容（実施体制、実施内容、実施範囲、ゾーニングの考え方・方針）

協議会事務局にてゾーニング計画（案）を作成し、北海道猟友会余市支部と協議を行い、ゾーニング計画および方針を決定する。

9. 人材育成活動の内容

特になし

10. クマの日当払いおよび留撃ち単価とその財源

①2 時間未満の出動に対する日当：10,000 円（うち国費 6,000 円、町費 4,000 円）

②2 時間以上の出動に対する日当：20,000 円（うち国費 12,000 円、町費 8,000 円）

③わな巡回に係る日当：5,000 円（国費）

④捕獲時の留め撃ちに係る単価：5,000 円（国費）